

## 医療・介護従事者の処遇改善を求める意見書（案）

4月に発表された2024年度の消費者総合物価は、前年度比3.0%となり、2022年度以降、3%台の高い上昇が続いているが、実質賃金は2022年から3年連続前年度比マイナスで、国民の暮らしは厳しさをましている。

こうした中、政府財界ともに賃上げ奨励実施、2025年は大企業で平均5.37%、300人以下の中小企業でも4.97%の上昇となっている。

コロナ禍以来、患者・利用者のいのちと健康を守るため力を尽くしてきた医療・介護労働者は、その責任に見合わない低水準の処遇、物価高騰が続く一方で、他産業以下の賃金改善しかできていない。そんな中、次々と職場を離れていっている。

看護・介護が選ばれない職になることは、この国のいのち・健康を守る社会インフラとしての医療・介護に深刻な影を落としていることになる。

介護職員は、介護保険制度が始まって以来初めて減少に転じ、看護職員の離職と確保難による病棟閉鎖が広がり、医療・介護の崩壊が始まっている現状がある。

患者・利用者・住民にとってなくてはならない地域の医療・介護資源を維持し、守っていくためには、その社会的役割に相応しい賃金水準を実現していくことが不可欠である。

よって、賃金水準の大幅な引き上げなど医療・介護従事者の処遇改善を早急に行うよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月 日

|        |   |
|--------|---|
| 衆議院議長  | 宛 |
| 参議院議長  |   |
| 内閣総理大臣 |   |
| 財務大臣   |   |
| 厚生労働大臣 |   |

亀岡市議会議員 小川 克己